

してもらい、ホワイトボードに貼り付けて紹介しました。36人と大勢の方に参加をいただきホワイトボードに貼りきれないほどのご意見をいただきました。



主な意見

・口頭の説明ではよく分かりません。紙の資料やホワイトボードを使っていただくと助かる言葉が難しすぎて…。説明しない議員は我関せずという態度はいかがか。議員は町民から

すれば頼りにしたい存在なので、積極的な姿勢を見せていただきたい。

・もつと議論を深めて議会で答えを出して欲しい。前向きな判断をして欲しい。

・議会と委員会を傍聴させていただいて、議員の皆さんが真剣に町の将来を考えてくださっているのを聞いて胸が熱くなりました。目先の経済は魅力的でも、将来子供たちに責任ある選択をしないといけないと思います。他方本願では体力を失っていくと思います。もう一度町から提案されても「町が主体性を持って推進」するならきつと大丈夫だと思えます。

・不安に思うのは反対されている方に具体的な計画や発言がないこと

です。事業を行った方が町の未来に信頼できるし、このまま停滞することの方への不安が勝ります。

・エネルギーを無駄にしない発電方法としてコージェネレーション熱電併給は素晴らしい技術だと思います。

・電気代、燃料代が地域外に出る構図は残りますが、現状の「化石燃料」、「お金の国外流出」よりは「木質」、「お金が道北の森に残る」現プランは次善の策ではないでしょうか。

・もつと議会と理事者が理解を深める努力をしなければダメだ。4、5回議案修正、取り下げ等恥ずかしい町だ。

・町と議会は両輪となっているか。何かちぐはぐさを感じる。



条例等

◆議会の議決に付すべき 工事請負契約について

・契約名
宿泊研修交流施設建設
工事（地中熱ヒートポン
プ設備）

・契約方法

指名競争入札

・契約金額

5,914万円

・契約の相手方

太平洋設備株式会社

承認

◆専決処分第1号の承認 を求めることについて

◆専決処分第2号の承認 を求めることについて

国の「平成29年度税制改正の大綱」に基づき、地方税法等の関係法令の改正がなされ、平成29年4月1日から施行されることに伴い、税条例の一部を改正する条例及び国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、平成29年3月31日をもって専決処分としたもので、税条例では、「上場株式等の配当所得等に係る個人町民税の課税方式の選択に関する所要の措置」及び「軽自動車税に係るグリーン化特例の見直し」並びに「わがまち特例の拡充に係る固定資産税の減額措置」などについて定め、国民健康保険税条例では、低所得者に対する保険税の軽減措置について拡充を図るものです。